

第2回 女性の健康づくり推進懇談会議事次第

日時:平成20年1月31日(木) 10:30~12:00

場所:東海大学校友会館 望星の間

(千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル33階)

○ 議題

- 1 国民運動としての普及啓発について
- 2 その他

○ 資料

- 資料1 第1回懇談会における主な意見
- 資料2 「女性の健康週間」の実施について(健発第0128002号 平成20年1月28日)
- 資料3 国民運動としての普及啓発について
- 3-1 「女性の健康週間」における行事一覧
 - 3-2 「女性の健康づくり」に関連した行事等一覧
- 資料4 平成20年「女性の健康週間」イベントについて(案)
- 資料5 今後のスケジュール(案)

第 1 回懇談会における主な意見

1. 女性の健康課題について

(1) 「栄養摂取と食育」「やせすぎ（過度のダイエット）」「性感染症」について

- ・ 若年期のやせは増加しており、食事摂取の問題や骨密度の問題に関連していると考えられ、何らかの対策が必要である。
- ・ ライフステージによって女性の健康づくりへの取り組み方は変わる。
- ・ 若年者への普及啓発は、思春期という観点からだけでなく、月経関連障害やリプロダクションといった観点から行うことも必要である。
- ・ 月経関連症状は、女性の就労や家庭生活等に影響を与えていると思われる。月経前緊張症や月経痛の知識を普及啓発する必要がある。
- ・ 特に若年者に対しては、性感染症の知識を普及啓発する必要がある。子宮頸がんのリスク要因であるパピローマウイルスへの感染や検診などの知識を普及啓発する必要がある。また、どのような形で、どのくらい下の年齢を対象とするかを検討すべきである。
- ・ 女性の結婚、出産や育児の時期と、職場での昇格、介護の時期が重なることに対し、メンタルなサポートが必要である。
- ・ 不妊で悩む女性へのサポートも必要である。
- ・ 栄養問題は、「やせすぎ」に代表されるように若い女性の問題と思われるが、更年期世代では、うつ症状や、気分が落ち込むことが原因で家事ができないことから栄養摂取に支障をきたすことも考えられる。
- ・ 啓発活動を行うとき、データをどう読み、どういうことに重点を置くかということは、大変重要な問題である。

(2) 「がん(乳がん、子宮がん等)」について

- ・ 乳がんの検診受診率は欧米に比べてきわめて低い。検診率を上げるために、がんの知識の普及啓発や財政的な支援が望まれる。
- ・ がんの治療後に社会復帰を果たした人、いわゆる「がんサバイバー」を啓発活動にとりこむのが良い。
- ・ 社会人だけでなく学校教育における普及啓発活動が必要である。
 - ※ 学校教育における普及啓発活動は、その母親にも効果が期待される。
- ・ 女性の健康づくりに関して男性の理解を深めるような視点が必要である。
 - ※ 子宮がんと乳がんは女性に特有ながんであるが、死亡原因としては、胃がんや大腸がんのほうが多い。男性・女性の比較という視点で情報を提示すれば、男性は自分のところを見てさらに奥さんのところを見ると期待される。

(3) 「更年期障害・更年期症状」「骨粗鬆症」「うつ」について

- ・ 更年期障害(更年期症状)の原因として、「女性ホルモン」「本人を取り巻く環境」「本人の気質」の3つが考えられる。
- ・ 更年期障害(更年期症状)は、対症療法を繰り返しても改善しないことも多く、複数科受診(ドクターショッピング)の原因となっている。
- ・ 更年期には、女性ホルモン(エストロゲン)が減少する。身体の変化や症状、あるいは対処法(治療法)等の情報が、国民にも医療関係者にも不足している。正しい情報を国民や医療関係者に普及啓発する必要がある。
 - ※ 更年期以降に女性に発症する疾患は、エストロゲンの減少が関与するとされている。骨粗鬆症では、閉経後10年間で20%の骨量が減少するといわれており、脂質代謝異常やコレステロール値の上昇、脳の血流障害の原因としてもエストロゲンが関与しているといわれている。
- ・ エストロゲンの関与する様々な事象(思春期、妊娠・出産、更年期、そして加齢に伴う変化等)に理解のある医療関係者を育成することで、生涯にわたって、より良い医療が女性に提供される。
- ・ 更年期には、不調を抱えていても受診に至らない潜在的な患者が相当数

いることが考えられる。

- ・ 日本では、女性ホルモンの補充療法はあまり実践されていないが、女性ホルモンを補充することで予防できる疾病があることを普及啓発する必要がある。
- ・ 健康保険制度は疾病に対する給付であって、女性ホルモンの予防的投与に適用できない。この点については、改善を要すると思う。
- ・ 更年期の相談窓口を、女性センターや保健所等に設置する必要がある。さらに、地域医療の枠組みの中（地域の医師会や保健所など）でサポートできる仕組みを考える必要がある。
- ・ ライフスタイルや経済状態と、「うつ」や「更年期症状」に関する研究を充実する必要がある。
 - ※ 千葉県では、生活習慣と女性の疾病がどのように関連していくかというコホート調査を平成14年から実施しているが、実施にあたっては対象者を確保するのに非常に困難があった。
- ・ 来年度から開始される特定健診では、健診データと疾病データを比較することができる。問診に性差や更年期に関する設問をすれば、女性の健康問題に関する大規模な疫学調査ができる。
- ・ 女性の健康には、メンタルな部分の影響も大きいと思われるので、美容と医療の融合ということ考える必要がある。
- ・ うつ症状を訴えて受診する方は、女性のほうが多い。
- ・ 「更年期のうつ」と「精神科のうつ」とでは、対応を変える必要があるといわれている。うつ症状を訴える方が内科を受診することが多いので、内科医に対して更年期の知識を普及啓発する必要がある。
- ・ うつ症状には、長時間労働の影響もあると思われる。ワーク・ライフ・バランスに関して、普及啓発する必要がある。
- ・ 国立成育医療センターには、性差や思春期の問題、エストロゲンに関する

る情報等すべてを網羅し、女性の生涯における様々な問題について研究や情報発信をしていただくことを期待する。

- ・ 既にある地区組織や婦人会等を活性化させ、市町村や若年者も予防活動に組み入れるような魅力ある活動をしていく必要がある。

(4) 「喫煙や飲酒」「歯、腎疾患」について

- ・ 男性の3割近くが、80歳になった時点で自分の歯を20本以上持っているが、女性は1割半ぐらいである。歯科医療の枠組みや歯科に関する健康情報から抜けてしまった方たちがいるのではないか。
- ・ 特に、更年期以降、歯の治療後に、「咬合時に違和感がある」「口腔内が粘つく」などの不定愁訴を発端として「うつ」になる女性が多い印象がある。
- ・ 歯周炎と動脈硬化には関係があるというエビデンスもあり、歯科関係者には、がんばっていただきたい。
- ・ 女性の喫煙率が増加していることは問題である。禁煙に対する日本の中の取組は、世界と比べて緩やか過ぎないかという印象がある。
- ・ 喫煙の影響には性差があり、特に閉経前の喫煙習慣が健康へ及ぼす悪影響は大きい。データを示して普及啓発する必要がある。
- ・ 女性のほうが男性よりも肺の気管支がたばこの影響を受けやすく、女性の方が慢性閉塞性肺疾患になりやすいことを普及啓発する必要がある。
 - ※ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）は日本では男性の疾患と認識されているが、米国やカナダでは女性の疾患と認識されている。
- ・ 女性の喫煙傾向は男性とは違っていると推測されている。隠れて喫煙する女性が多いともいわれており、女性を対象に喫煙対策をするには、男性と違う工夫が必要である。また、男女に関わらず、吸えない環境をいかにつくっていくかという視点も重要である。

2. 国民運動としての普及啓発について

- ・ 女性の健康づくりについて、国が事業として取り組んでいただくという
ことで、非常にありがたいと思う。
- ・ 民間の活力を導入し、この活動を推進していくと聞いているが、厚生労働省には精神的な支援をしていただき、活動自体については、それぞれの団体の裁量にある程度任せていただきたいと考える。

(以上)



健発第0128002号

平成20年1月28日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省健康局長

「女性の健康週間」の実施について

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされております。

これを踏まえ、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」とし、別添「女性の健康週間実施要綱」に基づき実施するので、本週間への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、管内市町村及び関係団体に対する周知についても併せてお願い申し上げます。

女性の健康週間実施要綱

1. 名 称

女性の健康週間

2. 趣 旨

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされた。

これを踏まえ、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、「女性の健康週間」を創設し、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することとする。

3. 期 間

毎年3月1日から8日まで

ただし、地域の実情による期間延長等の変更は差し支えない。

4. 主 唱

厚生労働省、(社)日本産婦人科医会、(社)日本産科婦人科学会

5. 協 力

(1) 関係府省等

内閣府、地方公共団体

(2) 関係団体

(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会、(社)日本薬剤師会、(社)日本看護協会、(社)日本栄養士会、(財)日本食生活協会、(社)全国結核予防婦人団体連絡協議会、(NPO)メノポーズを考える会、(NPO)更年期と加齢のヘルスケアのほか、上記の趣旨に賛同すると認められる報道

機関及び営利を目的としない法人とする。

関係団体については、厚生労働省のホームページにおいて公表するものとする。

6. 実施の方法

(1) 厚生労働省

ア 関係行政機関、関係団体との緊密な連携の下に、女性の健康週間の全国的な推進を図る。

イ 報道機関等の協力を得て、女性の健康週間の広報・宣伝及び女性の健康づくりのための知識の普及を図る。

(2) 関係府省等及び関係団体

女性の健康週間の実施に当たっては、次に掲げる方法を参考にして地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした効果的な広報・宣伝及び知識の普及活動等を行う。

ア 新聞、テレビ、ラジオ、有線放送、インターネット、行政の広報紙、関係機関紙、懸垂幕、ポスター及びパンフレット等による広報・宣伝の実施

イ 講演会、映画会、展示会、保健学級、栄養教室、運動教室、健康相談室等の開催による女性の健康づくりに関する正しい知識の普及

ウ 管内市町村及び関連団体に対する周知

7. 実施に当たっての留意事項

(1) 他の関係団体等と相互に緊密な連携を図り、女性の健康づくりの意識向上に資する運動を展開すること。

(2) 地域の実情に応じて、重点的に実施すべき事項を明確にした上で、広報手段を積極的に活用するなど、運動の効果的な推進を図ること。

「女性の健康週間」における行事一覧

- 運動系
- 食事系
- 産婦人科系
- 相談
- 普及啓発
- その他

	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)		
イベント・講習会等	「健康づくり支援者講習会」 (財)日本食生活協会 (深谷市)	「ミスフィットネス、ミスボディフィットネス説明会」 (社)日本ボディビル連盟 (千代田区神田淡路町)	「からだのメンテナンス」 (社)日本産婦人科医会 (社)日本産科婦人科学会 (名古屋市)	「骨粗鬆症予防講習会」 新潟県老人クラブ連合会 (社)新潟県栄養士会共催 (新潟県内)	「健康づくり支援者講習会」 (財)日本食生活協会 (金沢市)	「健康づくり支援者講習会」 (財)日本食生活協会 (小松市)	「めざせ健康美人」 (社)日本産婦人科医会 (社)日本産科婦人科学会 (大阪市)	「公開講座」 (社)日本産科婦人科学会 (千葉市、富山市、徳島市、奈良市、和歌山市)		
	「野菜と健康を考える講演会」 (社)岩手県栄養士会 (岩手県内)	「子供夢チャレンジ2008」 (社)日本エアロビック連盟 (甲府市、浜松市)	「女性の健康広場」 (社)日本産婦人科医会 (社)日本産科婦人科学会 (渋谷区神宮前)	「更年期からの健康づくり」 メノポーズを考える会 (都内場所未定)		「スマートダイエットキャンペーン」 (社)新潟県栄養士会 (新潟県内)	「公開講座」 (社)日本産科婦人科学会 (山形市)	「女性の健康課題と将来展望を考える会(仮称)」 女性の健康づくり運動実行委員会(仮称) (港区芝)		
	「いい明日は仕事と暮らしのハーモニー」 佐賀県女性団体連絡協議会 (社)佐賀県栄養士会共催 (佐賀県内)	「キドニーウォーク」 腎臓病早期発見推進機構 (千代田区九段北)	「アルコールシンポジウム」 厚生労働省 (中央区築地)			「女性の健康広場」 (社)日本産婦人科医会 (社)日本産科婦人科学会 (中央区日本橋)	「キレイはゲンキ！」 国際対がん連合アジア支部 東京大学先端科学技術研究センター 資生堂 (東京大学先端科学技術研究センター)			
	「公開講座」 (社)日本産科婦人科学会 (横浜市、高松市、四日市市、滋賀県草津市、島根県隠岐の島町)	「公開講座」 (社)日本産科婦人科学会 (岡山市、広島市)	「がん予防教育授業」 国際対がん連合アジア支部 東京大学先端科学技術研究センター 資生堂 (都内女子中学校)							
	更年期無料電話相談 メノポーズを考える会	「性差を考えた医療・介護への薬剤師の取組」 (社)神奈川県薬剤師会 (神奈川県内)	更年期無料電話相談 メノポーズを考える会							
	「健やか生活習慣キャンペーン」 健やか生活習慣キャンペーン実行委員会 (首都圏イオン各店舗)									「健やか生活習慣キャンペーン」 健やか生活習慣キャンペーン実行委員会 (首都圏イオン各店舗)
	「ウーマンズヘルスケアフェスタ(仮称)」 医療ネットワーク支援センター (新宿区神楽坂)					「ウーマンズヘルスケアフェスタ(仮称)」 医療ネットワーク支援センター (新宿区神楽坂)				
普及啓発	「女性の健康週間」全面広告 (社)日本産婦人科医会 (社)日本産科婦人科学会 (日本経済新聞)	「新ニッポン探検隊」 (日本テレビ他) 7:45-8:00								
	「HAPPY!ニッポン!」 (ニッポン放送) 7:00-7:30									
	「Just Japan」 (TVK他) 10:00-10:30									

「女性の健康づくり」に関連した行事等一覧

運動系

食事系

普及啓発

その他

	2 月			3 月		
	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬
イベント・講習会・普及啓発等	<p>【2日】 ・「思春期から高齢期の女性の健康管理」 ・小櫃地区婦人会 ・君津市小櫃公民館</p>	<p>【15～17日】 ・「中高龄女性健康セミナー」 ・(社)日本家族計画協会 ・新宿区市谷船河原町</p>	<p>【23日】 ・「女性医療の今」 ・(財)あいち男女共同参画財団 ・ウエルあいち交流ネット ・名古屋市</p>	<p>【1日～8日】</p> <p>「女性の健康週間」</p>	<p>【15・16日】 ・「健やか生活習慣 国民運動イベント」 ・厚生労働省、他 ・豊島区池袋</p>	<p>【22日】 ・「子供夢チャレンジ2008」 ・(社)日本エアロビック連盟 ・兵庫県洲本市</p>
	<p>【4日】 ・「峰竜太のナッ得！ニッポン」 ・BS朝日 21:00～21:30 ・ゲスト小山嵩夫 ・内閣府大臣官房政府広報室</p>	<p>【16日】 ・「栗村智のHAPPY！ニッポン！」 ・ニッポン放送 7:30-8:00 ・ゲスト海原純子 ・内閣府大臣官房政府広報室</p>	<p>【24日】 ・「女性疾患に関する服薬指導」 ・石川県女性薬剤師会 ・石川県内</p>		<p>【17日】 ・「"Health & Life フォーラム" 予防歯科と噛むことの重要性」 ・(社)日本歯科医師会 ・渋谷区千駄ヶ谷</p>	<p>【22・23日】 ・「2008スキップストリート inハーバーランド」 ・神戸新聞社 ・兵庫県神戸市 ・(社)兵庫県栄養士会共催</p>
	<p>【9・10日】 ・「性差医学・医療学会 第1回学術会議」 ・性差医学・医療学会 ・港区港南</p>	<p>【19日】 ・「一人ひとりの健康づくりを考える 県民フォーラム」 ・第1部「生活習慣病と性差」 ・千葉県女性の健康支援室 ・千葉市</p>	<p>【25日】 ・「歯の健康を考えるシンポジウム これからのオーラルセルフケア」 ・(社)日本歯科医師会 ・千代田区大手町</p>		<p>【19日】 ・「スマートダイエットキャンペーン」事業 ・(社)新潟県栄養士会 ・新潟県内</p>	<p>【23・24日】 ・「ブロックセミナー in茨城」 ・(社)日本女子体育連盟 ・茨城県つくば市</p>
	<p>【10日】 ・「子供夢チャレンジ2008」 ・(社)日本エアロビック連盟 ・仙台市</p>		<p>【検討中】 ・慢性閉塞性肺疾患 啓発パンフレット配布 ・(社)結核予防婦人団体 連絡協議会</p>		<p>【20日】 ・「子供夢チャレンジ2008」 ・(社)日本エアロビック連盟 ・香川県丸亀市</p>	<p>【25・26日】 ・「健康料理セミナー」 ・(財)体力づくり指導協会 ・長野県塩尻市</p>
	<p>・「女性の健康週間」 2008年版ポスター配布 ・(社)日本産婦人科医会 ・(社)日本産科婦人科学会</p>				<p>【日程調整中】 ・「女性の元気は福井の元気」キャンペーン ・(社)福井県栄養士会 ・福井県内</p>	<p>【28～30日】 ・「第72回日本循環器学会 総会学術集会」 ・(社)日本循環器学会 ・福岡市</p>
	<p>・「女性の生涯健康手帳」配布 ・(社)日本産婦人科医会 ・(社)日本産科婦人科学会 ・産婦人科医院に配布</p>					

平成20年「女性の健康週間」イベントについて（案）

「女性の健康課題と将来展望を考える会」（仮称）

日 時： 平成20年3月8日（土）14：00～16：00

場 所： 戸板女子短期大学講堂（戸板ホール）

戸板女子短期大学三田キャンパス

主 催： 女性の健康づくり運動実行委員会（仮称）、委員長 江澤郁子先生

参加者： 健康づくり運動に関与する団体等

目 的： 女性特有の健康課題について普及啓発を行う。

次 第：

- ・挨拶 事務局
- ・基調講演（14:05～14:20）
江澤郁子先生
- ・女性の健康づくりに関する講演（14:20～15:20、各10分程度）
 - ① 性差医療に関する講演
 - ② 産科婦人科領域の医療等に関する講演
 - ③ 女性の就労環境に関する講演
 - ④ 女性の健康に対する国の取組に関する講演
- ・質疑応答等（15:20～15:40）
- ・関連団体の活動報告（15:40～15:50）
懇談会委員の所属する団体の活動報告と来年の取組について
- ・女性の健康宣言をだすことを提案（15:50～15:55）
イベント後に「女性の健康づくり運動実行委員会（仮称）」が宣言する。
（上記委員会は懇談会と同じメンバーを想定している。）
- ・閉会の挨拶（15:55）

※ イベント終了後に、別室で実行委員会は30分程度意見交換をし、「平成20年女性の健康宣言」を作成する。

〔参考資料〕

健康・体力づくり運動推進全国大会での例

か な が わ 健 康 宣 言

これまでの医療技術の開発や生活環境の改善など、健康を守るための様々な努力により、かつて人類が経験したことのない長寿社会が実現されました。

しかし、偏った食生活や身体を動かすことの少ない日常生活、ストレスの多い社会環境などが原因となって、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加しており、病気を予防するためには一人ひとりが生活習慣を見直し、改善することが重要です。

健康づくりは、本来個人がその健康観やライフスタイルに合わせて取り組むものですが、社会全体で個人の健康づくりを応援することも必要です。

21世紀へ一歩を踏み出すにあたり、一人ひとりが豊かで充実した人生を送るため、赤ちゃんからお年寄りまでの健康づくりの道しるべとして、多くの方々の参加により、「かながわ健康プラン21」を策定しました。

明るい長寿福祉社会の実現を目指して、私たちはここに宣言します。

○私たちは、自分のライフスタイルに合った健康づくりに取り組みます。

○私たち地域団体・健康関連団体・企業・学校・行政は、連携して県民が取り組む健康づくりを応援します。

今後のスケジュール（案）

第1回懇談会 平成19年12月25日（火）

第2回懇談会 平成20年 1月31日（木）

「女性の健康週間」3月1日～3月8日

第3回懇談会 平成20年3月下旬頃

議題：論点の整理